

広島県国民健康保険医療費適正化業務公募型プロポーザル選定委員会 提案書評価基準

1 業務名

令和8年度広島県市町国民健康保険保健事業における持続可能な取組の在り方支援事業業務

2 評価項目及び配点

評価項目	評価基準	点数	係数	配点	
実施方針	本業務の趣旨、目的を正しく理解したうえで、目的に沿った実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）が提案されているか。	4		16	
提案内容	現状分析	・市町が実施する保健事業の現状や課題を的確に把握するための分析の手法や考え方方が具体的に示され、効果的な分析が期待できるか。 ・分析結果を分かりやすく示す工夫（構成、文章、図表等）がされているか。	3		12
	ヒアリング	詳細な実態把握や持続可能な取組の在り方に関する意見等を引き出すためのヒアリングの手法及び考え方方が具体的に示され、質の高いヒアリングを実施することが期待できるか。	3		12
	助言及び提案	・現状分析やヒアリング結果を的確に踏まえ、持続可能な取組の在り方について、市町や国民健康保険団体連合会等の実情を深く理解した上で、本県の実態に即した効果的な助言及び提案が期待できるか。 ・助言及び提案は論理的かつ視覚的に工夫され、分かりやすく示されているか。	5		20
遂行能力	・保健事業アドバイザーは保健事業に関する専門知識や資格を有し、確かな専門性を備えているか。 ・過去の支援実績や成功事例を具体的に示し、本業務における高い実効性を裏付けているか。 ・関係者（市町や国民健康保険団体連合会等）からの的確に課題やニーズを引き出し、現場に即した適切な助言が期待できるか。	5		20	
業務実施体制	・業務を確実に遂行することができる適正な体制（責任者、人員配置や役割分担、関係機関との連携等）が整備されているか。 ・発注者との連絡調整の担当者を配置し、発注者の要請に即時に対応できる体制が整備されているか。	2		8	
	実施スケジュールは、計画的で実現可能なものか。	1		4	
見積額	経費の内訳（項目、数量、単価等）が明確で積算根拠の妥当性が示されているか。金額が業務内容に見合った妥当な水準となっているか。	2		8	
評価値の合計				100	

3 評価の指標

評価は、次の指標により行う。

指標	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	4	3	2	1	0

※ 合計点が同点により、最も高いものが複数ある場合は、全委員の多数決により第1順位を決定する。

※ 最低基準点を評価基準に基づく評価値（各評価項目の得点の合計点をいう。）の100分の60以上（60点）とし、これに満たない場合は失格とする。

※ 提案者が一者である場合も同様に評価を行う。